

財政援助団体等監査の結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年1月5日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	伊藤輝夫
同	岡田広一

記

- 1 財政援助団体等監査
八尾シティネット株式会社
- 2 監査の結果
別紙のとおり
- 3 問合せ先
八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）
- 4 その他
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中 誠太 様
八尾市議会議員 西川 訓史 様

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	伊 藤 輝 夫
同	岡 田 広 一

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施期間

平成20年9月1日から平成20年12月11日まで

2 監査の対象団体

八尾シティネット株式会社

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監 査 の 範 囲 平成19年度の事務事業

4 監査の目的及び着眼点

八尾市からの出資金、貸付金にかかる出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

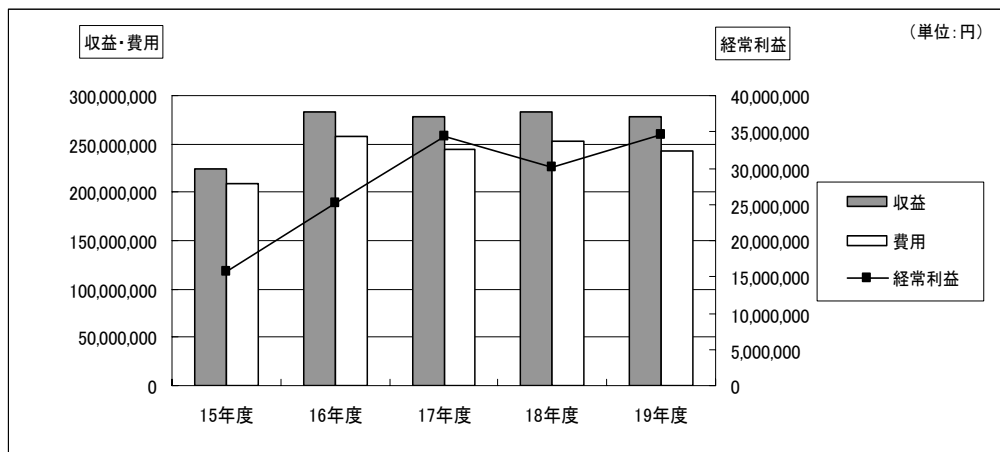
5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 決算状況について

平成19年度決算については、経常利益で3,451万5,665円（前年度比430万8,711円増）、当期純利益で2,067万2,765円（前年度比226万4,111円増）となり、経年比較においても概ね良好な状況であった。今後とも利用者へのサービスや利便性の向上を図るとともに、経費削減等健全な経営に努められたい。

（収益・費用・経常利益の状況）



（貸借対照表）

（単位：円）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産の部					
流動資産	73,530,735	54,939,671	66,445,693	82,183,793	98,380,221
固定資産	194,266,121	212,146,160	204,130,293	187,143,032	178,407,838
繰延資産	201,644	—	—	—	—
資産合計	267,998,500	267,085,831	270,575,986	269,326,825	276,788,059
負債の部					
流動負債	26,815,432	32,442,376	35,465,474	31,260,529	32,928,125
固定負債	173,008,938	151,526,400	132,066,800	117,513,930	103,534,803
負債合計	199,824,370	183,968,776	167,532,274	148,774,459	136,462,928
純資産の部					
株主資本	68,174,130	83,117,055	103,043,712	120,552,366	140,325,131
資本金	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
利益剰余金	38,174,130	53,117,055	73,043,712	90,552,366	110,325,131
純資産合計	68,174,130	83,117,055	103,043,712	120,552,366	140,325,131
負債・純資産合計	267,998,500	267,085,831	270,575,986	269,326,825	276,788,059

（注）平成18年度以降の科目に対応した表示としている。

2 財務帳票の管理について

総勘定元帳において、一部綴り漏れが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

3 近鉄山本駅東自転車駐車場及び志紀駅前自転車駐車場の指定管理に係る事務について

- 両施設のうち、近鉄山本駅東自転車駐車場において現地調査を行ったが、利用料金の徴収、管理等において数点のチェック体制を設けた中で適正な管理がなされていた。また、管理運営に必要な帳票類も適正に作成・処理されており指定管理者業務仕様書に基づき概ね良好な管理運営が行われていた。今後も市民サービスの向上と適正な業務遂行に努めるとともに、利用料金や個人情報の管理についても万全を期されたい。
- 学生の定期利用については、八尾市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例により1月定期ごとの利用に限定されているが、平成19年6月より3ヵ月分の利用料金を一括で受け付ける手続きが運用上なされていた。利用料金等の受領に係る手続きの変更については事前に市と指定管理者で十分協議

をされたい。

- (3) 両施設の利用料金収入が減少傾向にあることから、利用者のサービス、利便性の向上に努めるとともに、利用促進に向けた取り組みを進められたい。